

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち

べつかい

BETSUKAI

別海

5月は「川を考える月間」

2010(平成22年)

5

春は入学シーズン!

あたたかい陽ざしをいっぱいにあびて、元気に学校に通う新1年生。お兄さんお姉さんたちが手を引く光景に心魅かれます。

(別海中央小学校通学風景)

No.559

編集/別海町役場
総務部総合政策課地域政策担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 (0153) 75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp





室井 トキさん (別海)
大正9年4月5日生



小原 エサさん (尾岱沼)
大正9年3月15日生



西田 恵さん (上春別)
大正9年3月1日生

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、次の方に贈られました。

思い出の詰まった「心」を寄せて

3/29

学校・地域・恩師への思いが埋まった「心の一冊～別海村立 上春別中学校 第13期生 卒業50周年記念誌 思い出すこと 五十路の歩み」が、本年2月に寄贈されました。その後、町民をはじめ多くのゆかりのある方々による「読後感想文集」が図書館・町内中学校に寄贈されました。本書に劣らないほどの感動の文集となっています。



「愛の鈴」に思いをこめて

3/15

別海町商工会女性部（鈴木麗子部長）から、新1年生の交通安全を祈願して「愛の鈴」が教育長に渡されました。

この「愛の鈴」は昭和53年から毎年続けられており、部員の皆さんが心を込めて手づくりした200個が新1年生に届けられました。



中標津警察署との 町営住宅等の使用に関する協定

3/30

町と中標津警察署は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員の町営住宅等の使用制限を行うため、3月30日に水沼町長と尾埜署長が協定書に調印し、お互いの協力体制を確認しました。これは、入居審査時の情報提供や明渡し請求時の立会いなど、7項目に渡る内容で、4月1日から施行されています。



自然にふれあいながら 木について学ぼう

3/29

別海町林業振興対策協議会（戸田憲悦会長）と北海道森と緑の会根室支部別海分会（戸田憲悦分会長）から、木育（「木とふれあい・木に学び・木と生きる」）が促進されるよう「べつかいふるさとの森」の寄贈がありました。この冊子は図書館などに置いてあります。



酪農研修牧場修了入所式

4/1

酪農研修牧場の修了入所式が、役場会議室で行われ、2～3年間の研修を終えた3組に修了証書が授与されました。

また、第14期研修生の1組に入所辞令が手渡されました。この研修事業は平成8年から実施されており、45組の皆さんが新規就農者として、活躍されています。



新規入所者



北海道指導農業士・北海道農業士の認定を受ける

4/2

北海道指導農業士の認定を受けられた林義和さん（中西別）、青野芳樹さん（豊原）、北海道農業士の認定を受けられた原井純弥さん（上

風連）、北海道知事感謝状を贈呈された井出功一郎さん（上春別）が町長へ挨拶に訪れました。

林さんは酪農実習生を毎年受入れながら、町道の草刈など環境整備活動にも積極的に取り組んでおり、青野さんは新規就農希望者や普及員等の研修生の受け入れを積極的に実施してきました。

原井さんは青年会として地域行事に参加しながら、乳製品の消費拡大に努めており、井出さんは、担い手育成などへ提言を行う北海道指導農業士特別会員として北海道指導農業士協会で献身的に活動されました。

それぞれその功績が今回高く評価されたもので、今後も幅広い御活躍が期待されております。



第7分団長 青木啓安氏 消防庁長官永年勤続功労章を受章

別海消防団第7分団長の青木啓安さん(西春別駅前)が、平成21年度消防庁長官 永年勤続功労章を受章されました。

青木さんは永年にわたる消防団活動を通じて、地域住民の生命財産を守るとともに、防火思想の普及や消防団幹部として団員の指導育成など、消防体制の強化に努めたことが認められたものです。



春の交通安全週間

4/4

別海町交通安全協会 西春別駅前分会では春の交通安全週間にあわせて、国道243号線沿いや小中学校のスクールゾーン等で「交通安全のぼり」や「交通安全旗」の交換作業を実施しました。



また4月6日～16日には上西春別小学校新入学児童の登下校にあわせ、PTAによる見守り隊が組織され、とくに交通量の多い下校時は自主防犯組織「日まわり隊」も参加し、新入生を親元まで送りながら、交差点の危険性などを優しく交通安全指導を行いました。



いい歯の子表彰式

3月24日、乳歯にむし歯のない子を表彰する「いい歯の子」表彰式が町民保健センターで行われました。今回は平成21年10月から平成22年3月までに3歳児歯科健診を受けてむし歯がなかった59名が表彰され、いい歯の子証明書と記念品が贈られました。



いい歯の子

佐藤月菜、伊藤羽奏、山吹卓也、丹羽哲太、鈴木麻奈花、船木美里、阿部優貴、内藤賢人、大森有紗、太田明日香、藤田和希、松原倅生、細田那々子、堺暖貴、尾澤花奏、伊藤良生、高桑優歌、小野寺綾斗、及川紀子、小牧春翔、村山新奈、前田偉壺、安井泰二郎、高山結花、曾ヶ端伸秋、湊川煌、影山航大、山田夢歩、山口峻平、三宅证明、本田季羅、榎木彩花、志賀令英、成田彩加、西塚太亮、久保田涼斗、古賀柑菜、佐藤優梨、新保遥悠、田中希星、田中空来、谷本光翼、近津花、福地音愛、内藤正吾、松本結愛、小西亜莉沙、楠瀬あいり、佐々木爽空、佐々木陽奈、武田悟空、築山柊生、新倉なのは、藤井詠真、干場悠生、松詔和東、大橋沙耶、藤岡飛遊馬、田中ひな

ふれあいトーク宅配講座のお知らせ

平成13年から町民の皆さまの「知りたい・学びたい」に応えるため、また、町民と行政が一体となった「まちづくり」を進めていくために「生涯学習出前講座」を開始しております。行政に関する「制度や手続き・事業」などについて、担当職員が地域へ出向いてお話をします。



【開催時間】 原則平日の午前9時から午後9時までの間

【料金】 無 料

◆「ふれあいトーク宅配講座」メニュー一覧

(平成22年4月現在)

番号	講座メニュー	担 当 課	番号	講座メニュー	担 当 課
1	町議会のはなし	議会事務局	20	遊漁について	水産みどり課
2	町の予算と決算について	財 政 課	21	林業について	水産みどり課
3	IT社会がやってきた！	総合政策課	22	酪農畜産について	農 政 課
4	なるほど納得！北方領土	総合政策課	23	別海町の観光紹介	商工観光課
5	別海町のまちづくり	総合政策課	24	地震に強い住宅を考える	建 築 課
6	税のはなし	税 務 課	25	老後に備えた住宅改造	建 築 課
7	介護保険制度について	福 祉 課	26	下水道の整備	上下水道課
8	障害者手帳とサービス	福 祉 課	27	安全な水が家庭に届くまで	上下水道課
9	高齢者の在宅福祉サービス	福 祉 課	28	農業者年金のしくみ	農業委員会
10	後期高齢者医療制度について	町 民 課	29	救命手当の基本	消 防 署
11	戸籍と住民票・年金について	町 民 課	30	火災から命を守るために	消 防 署
12	医療制度について	町 民 課	31	《いざという時のために》	消 防 署
13	生活環境について	町 民 課	32	『いざという時のために』	総 務 課
14	生活習慣病撃退!! (身体と病気のメカニズム)	保 健 課	33	コンビニスポーツ教室	生涯学習課
15	生活習慣病撃退!! (食事編)	保 健 課	34	なるほど・ザ・べつかい(歴史系)	郷土資料館
16	【古く新しい病気…高血圧】 血圧をコントロールする方法	保 健 課	35	なるほど・ザ・べつかい(自然系)	郷土資料館
17	かめば体が強くなる！	保 健 課	36	別海町の文化財について	生涯学習課
18	子どもの肥満について	保 健 課	37	な っ 得 !! べ っ か い	生涯学習課
19	こころのかぜ「うつ病」	保 健 課	38	青年海外協力隊(ケニア)経験談	生涯学習課

どうぞお気軽に声をかけてください。 ※メニュー以外の相談にも応じます

峰 厚介 カルテット ジャズコンサート

お問い合わせ先
別海町中央公民館
☎0153-75-2146

出演:峰 厚介、清水絵里子、是安則克、村上 寛

○日時/平成22年5月19日(水)
開場18時00分開演19時00分

○場所/別海町中央公民館 大集会室

○料金/前売1,000円 当日1,200円

○チケット販売所(町内) /
別海町中央・西・東公民館、ぴっくあつぷ、
大和屋



募集

乳幼児
母親家庭
教育学級

「すくすく学級生」

～楽しく学び、楽しく子育て～

3歳までの子育ては子どもの将来を大きく左右すると言われておりますが、多くの子どもたちは3歳を過ぎると保育園や幼稚園に就園し、集団生活の中で大きく成長していきます。しかしながら、就園前においては親と子どもだけの関係で子育てを続けることが多く、不安になったり自信をなくしてしまう場合もあります。

公民館では乳幼児の母親を対象に『乳幼児母親家庭教育学級』を開設し、未来に向かって逞しく生き抜く子どもを育てるため、幼児教育の知識の習得と親同士の交流を深めてきました。今年度も次のとおり教室を開設しますので、子どもの健全な発達と楽しい子育てを目指し、ぜひ参加されますようご案内いたします。

公民館

だより

中央公民館 ☎75-2146
FAX 75-0750
西公民館 ☎77-2250
FAX 77-2407
東公民館 ☎(0153)86-2141
FAX (0153)86-2142



募集内容

《通学部》 ～子どもを連れて公民館で学習できる方

- ◇開設場所 東公民館・西公民館・中央公民館
- ◇開級式 東公民館 5月25日(火)・西公民館 5月19日(水)・中央公民館 5月20日(木)
- ◇学習日 定例学習日 ～月1回(5月～7月、9月～12月、2月・3月)年9回
移動体験教室～月1回(6月～11月、1月・2月)年8回
時間は午前10時から11時30分頃まで
- ◇学習方法 講議や意見交流・体験活動など、子どもを観察しながら成長に即して。
- ◇開催場所 原則として東公民館「火曜日」・西公民館「水曜日」・中央公民館「木曜日」
- ◇対象 0歳児から3歳児までの乳幼児の母親、及び妊婦
- ◇申込期限 5月14日(金)
- ◇申込方法 最寄りの公民館へ下記の要領で電話かFAXで申し込みください。
1.学習者氏名 2.乳幼児名 3.生年月日 4.郵便番号・住所 5.電話・FAX
- ◇参加費用 年間 1,000円(活動費や文集代として)



《通信部》 ～通学できない方

- ◇学習日 開・閉級式と通学部の学習日で都合のつく日出席 ◇学習方法 資料や通信で学習
- 【講師】別海町生涯学習アドバイザー 楠瀬 克子・右代 華奈子

別海町平成寿大学 入学生募集

募集

平成22年度別海町平成寿大学の各校「別海・中春別・中西別・上風連・本別海・西春別駅前・上春別・尾岱沼」を開校する準備を進めております。

平成寿大学は、バラエティーに富んだ内容の学習会を行う「学びの場」とするとともに、「交流や生きがいづくりの場」でもあります。

別海町内にお住まいの60歳以上の方は、どなたでも気軽に楽しみながら学べる大学ですので、多くの皆様の入学をお待ちしております。



募集内容

- ◇開催場所 中央公民館・東公民館・西公民館並びに地域センター・福祉館等
- ◇開催期間 平成22年5月から平成23年3月まで 午前10時から、毎月1回程度
- ◇入学式 5月24日(別海・中春別・中西別合同入学式 中央公民館) 5月27日(西春別駅前 西公民館)
5月25日(上風連・本別海合同入学式 上風連地域センター) 5月28日(尾岱沼 東公民館)
- ◇学習内容 教養と知識、心と体の健康に関する講座や実技です。希望者によるクラブ活動も行なっています。
- ◇募集人数 各大学とも100名程度 ◇申込期限 5月17日(月)
- ◇申込方法 別海・中春別・中西別・本別海の寿大学は中央公民館へ、尾岱沼の寿大学は東公民館へ、西春別駅前の寿大学は西公民館へ、それぞれ電話かFAXでお申し込みください。上春別・上風連の寿大学は老人クラブを通じてお知らせいたします。
- ◇参加費用 1,000円(自治会費として)

犬の登録及び狂犬病予防注射 巡回実施のお知らせ

愛犬家のみなさまへ



犬を飼われている方は、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務づけられています。

今年も下記の日程で、登録と狂犬病予防注射の巡回実施を行いますので、犬を飼われている方は、注射代金（登録していない方は、登録料金も）持参のうえ、最寄の場所で注射を受けていただきますようお願いします。

なお、ワクチンだけを渡すことはできませんので、必ず飼い犬を連れてきてください。

狂犬病予防注射は、今回の巡回実施のほか、獣医師のところで受けることができます。

狂犬病予防注射代金
1頭につき **3,040円**

登録料
1頭につき **3,000円**
(登録済みの場合は、必要ありません)

●5月16日（日曜日）

Aコース		
①	9:30～9:40	黄金会館前
②	9:50～10:00	大麻会館前
③	10:20～10:25	共栄会館前
④	10:35～10:50	光進会館前
⑤	11:00～11:10	泉川会館前
⑥	11:25～11:35	風連会館前
⑦	11:50～12:10	上西春別小学校前
⑧	13:10～13:30	役場西春別支所前
⑨	13:40～13:50	柏野会館前
⑩	13:55～14:05	大成地域センター前
⑪	14:15～14:25	福島会館前
⑫	14:35～14:55	上春別地域センター前
⑬	15:05～15:15	恩根内会館前
⑭	15:25～15:35	上西別会館前
⑮	15:45～15:55	朝日会館前

Bコース		
①	9:30～9:45	別海緑町内会館前
②	9:50～10:15	別海川上町公園
③	10:20～10:50	別海交流館ぷらと前広場
④	10:55～11:05	東矢白別会館前
⑤	11:15～11:25	北矢白別会館前
⑥	11:45～11:55	開南会館前
⑦	13:00～13:10	役場上風連出張所
⑧	13:20～13:30	上風連東部会館前
⑨	13:40～13:50	南矢白別会館前
⑩	14:05～14:15	奥行会館前
⑪	14:45～15:00	走古丹地域防災センター前
⑫	15:15～15:35	本別海地域センター前
⑬	15:45～15:55	昭和会館前

●5月23日（日曜日）

Aコース		
①	9:30～9:45	J A 中春別前
②	9:50～10:05	中春別福祉館前
③	10:10～10:20	菊水会館前
④	10:30～10:40	富岡会館前
⑤	10:50～11:00	平成会館前
⑥	11:10～11:30	尾岱沼消防署前
⑦	11:35～11:50	東公民館前
⑧	13:00～13:10	春別会館前
⑨	13:20～13:40	床丹福祉館前
⑩	13:55～14:05	美原会館前
⑪	14:15～14:25	旧美原小学校前
⑫	14:35～14:45	北西別会館前
⑬	14:55～15:15	別海町図書館駐車場
⑭	15:20～15:40	別海寿町労働会館前
⑮	15:45～15:55	中央公民館裏駐車場

Bコース		
①	9:30～9:45	別海川上町公園
②	9:50～10:20	別海町交流館ぷらと前広場
③	10:25～10:50	別海憩いの森駐車場(役場側)
④	11:05～11:15	豊原会館前
⑤	11:30～11:40	高丘会館前
⑥	11:45～12:05	中西別福祉館前
⑦	13:20～13:30	福富会館前
⑧	13:40～13:50	広野会館前
⑨	13:55～14:05	栄進会館前
⑩	14:20～14:35	西春別町内会館前
⑪	14:40～14:50	西春別本久町内会館前
⑫	15:00～15:10	西公民館
⑬	15:15～15:30	役場西春別支所前
⑭	15:35～15:50	上西春別小学校前

※注意 多少天候が悪くても実施しますので、時間厳守でお集まり願います。

問合せ／町民生活担当（内線 1212）

広げよう
地域に根ざした思いやり

私たちの民生委員児童委員の
「あい言葉」です

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること



- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること（ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど）
- 施設利用に関すること（デイサービス、ショートステイなど）
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等



民生委員児童委員の家は
青い門標が目印です。



民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送れるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は三年間です。

—— もちろん個人の秘密は守ります。



お気軽に
ご相談ください

身体障がい者および知的障がい者の地域福祉の増進を図ることを目的に、次の方々から相談員の委嘱を受けました。

任期は平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間です。

障がい者福祉サービスやその他障がいに関わるお悩み事などお気軽にご相談下さい。

又、22年4月から施行されている「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」で設置された「地域相談員」も兼ねて委嘱されています。

地域で暮らす障がい者の方々の、虐待、差別等の不利益な扱いや暮らしづらさに関する相談などに応じます。関係機関と連携しながら支援致します。

《身体障害者相談員・地域相談員》阿部 ヨシ子氏（別海町西春別駅前寿町105 電話 0153-77-2217）

《知的障害者相談員・地域相談員》山田 志保子氏（別海町走古丹1-134 電話 0153-75-8216）

問合せ／社会障がい福祉担当（内線1310）

春の地域安全運動の実施

～みんなで築こう、安全で安心な大地～



本格的な行楽シーズンを迎え、犯罪の増加が懸念されるこの時期に、警察・自治体などが連携を図りながら、5月11日(火)から20日(木)までの10日間、地域のみなさんと連携して、犯罪や事故などによる被害を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、「春の地域安全運動」を行います。

運動期間中、各地域では、振り込め詐欺、侵入犯罪、車上ねらいなどを未然に防止するための対策、子どもを犯罪から守るための活動など、様々な取り組みが行われます。

悪徳商法等による消費者被害の未然防止 ～よく考えて うまい話に落とし穴～



悪徳商法の被害にあわないためのポイント

★キーワードは、「悪徳業者は、う・そ・つ・き！」

【う】 うまい話を信用しない！ うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴

【そ】 そうだんする！ ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を

【つ】 つられて返事をしない！ すぐに契約しない！

悪徳業者は、言葉巧みにすぐ契約するよう迫ってきます。

【き】 きっぱり！ はっきり！ 断る！ あいまいな返事をせず、キッパリ！ ハッキリ！ 断る！

不安を感じたり、被害にあってしまったときは、警察等に相談してください。

(平成21年度設置)



自動体外式除細動器(AED) 小学校及び公共施設 設置場所一覧表

地区名	設置場所	電話番号
1	別海中央小学校	0153-75-2054
2	別海	
3	別海町図書館	0153-75-2266
4	少年会館	0153-75-2653
5	本別海	
6	本別海へき地保育園	0153-75-8120
7	別海小学校	0153-75-8101
8	床丹	
9	床丹会館	0153-86-2677
10	尾岱沼	
11	野付小学校	0153-86-2013
12	中春別	
13	中春別福祉館	0153-76-2354
14	美原	
15	美原へき地保育園	0153-76-2125
16	豊原	
17	豊原へき地保育園	0153-76-2126
18	上風連	
19	上風連小学校	0153-75-7102
20	中西別	
21	中西別小学校	0153-75-6628
22	中西別福祉館	0153-75-6650
23	上春別	
24	上春別小学校	0153-75-6364
25	上春別地域センター	0153-76-6885
26	西春別	
27	西春別小学校	0153-77-2364
28	西春別地域センター みらい館	0153-77-2531
29	西春別駅前	
30	上西春別小学校	0153-77-2050

本町では平成20年度から平成21年度にかけて、町内各小・中学校及び公共施設などに自動体外式除細動器(AED)設置事業を進めておりました。この度、平成21年度設置予定でありました18台を増設致しましたので、設置場所をお知らせします。

なお、各種行事・イベント時の貸し出し希望につきましては、設置施設にお問い合わせ下さい。

また、別海消防署ではAED講習会(原則5名以上)を実施しておりますので、お気軽にご相談下さい。

※新たな設置場所については右記のとおりです

問合せ 役場 総務課 防災交通担当 75-2111(内線2116・2117)・別海消防署 警防課 救急係 75-0119

住宅用火災警報器・消火器の

不適正な訪問販売にご注意ください!

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、不適正な訪問販売が全国各地で発生しています。消防職員や消防団員が住宅用火災警報器及び消火器等を販売することはありません。また、消防署が特定の業者に販売を委託することはありません。

不審に感じた場合は、即断せずに会社名・氏名・連絡先を確認し、消防署または警察署に通報してください。

だましのテクニック

- テクニック1 消防職員・市町村職員を装う
- テクニック2 恐怖心をおおる、おどす
- テクニック3 特別価格を強調する
- テクニック4 考える時間を与えない

別海消防署 予防係 (TEL75-2200)

住宅調査を実施します

消防職員が町内全世帯を対象に住宅調査を実施します。調査内容としては住所、世帯主、電話番号等をお伺いします。これは119番通報を受けた際に通信指令員が発生場所を迅速に特定するために必要な情報です。突然の訪問によりご迷惑をお掛けすることもございますが、地域の安全のためにご協力をお願いします。ご不明な点がございましたら、消防署まで問い合わせください。

別海消防署 警防係 (TEL75-0366)

「避難勧告」と「避難指示」の違い

～正しい知識を身に付け、
迅速な対応をしよう～

本町では、災害時や気象警報・津波警報発令時などに「避難勧告」及び「避難指示」を発令しておりますが、「避難勧告」と「避難指示」の内容及び相違点を掲載致しますのでご確認ください。

①「避難勧告」と「避難指示」の違い

種別	拘束力	
避難勧告		住民の方に、立ち退きを勧め促すもの (避難を強制するものではありません)
避難指示		住民の方に、立ち退きを指示するもの (勧告より拘束力が強いものです)

②「避難勧告・指示」後の対応

各種災害発生

防災無線にて「避難勧告」
または「避難指示」の放送



※「避難勧告」は、立ち退きを勧め促すものです。
「避難指示」は、立ち退きを指示するもので、勧告より拘束力があります。

沿岸部住民は避難指定場所へ避難



※避難するときは、あわてずに行動しましょう。
※普段から避難指定場所を確認しておきましょう。

防災無線にて「避難勧告」または「避難指示」の解除の放送

※「避難勧告／指示」が解除になっても、また災害や二次災害が起こるかもしれません。十分に注意して行動しましょう。

気象警報・注意報を、市町村ごとに発表します

釧路地方気象台が発表する大雨警報などの気象警報・注意報は、現在、市町村をまとめた区域（根室地方の場合は「根室北部」「根室中部」「根室南部」）ごとに発表していますが、本年（平成22年）5月27日からは、市町村ごとに発表するようになります。

また、大雨警報では、雨の降り方などに応じて、「大雨警報（浸水害）」、「大雨警報（土砂災害）」のように、警戒が必要な災害を示します。

釧路地方気象台が発表する大雨警報などの気象警報・注意報は、現在、市町村をまとめた区域（根室地方の場合は「根室北部」「根室中部」「根室南部」）ごとに発表していますが、市町村ごとに発表するようになります。また、大雨警報では、雨の降り方などに応じて、「大雨警報（浸水害）」、「大雨警報（土砂災害）」のように、警戒が必要な災害を示します。

大雨や洪水などの警報や注意報が発表された場合は、テレビやラジオによる放送によるお知らせ、インターネットや携帯電話などによる情報提供サービスにより知ることができます。ただしテレビ・ラジオ等では、これまでどおり「市町村をまとめた地域の名称」を用いてお知らせする場合があります。177天気予報電話サービスでも、市町村をまとめた地域の名称でお知らせします。

市町村ごとの警報等の内容は、以下のウェブサイトで、確認することができます。

気象庁ホームページ 気象警報・注意報 市町村ページ <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho.html>
国土交通省防災情報提供センター(携帯電話サイト) <http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/101.html>



気象庁マスコット
「はれるん」



住宅用太陽光発電システムの導入を支援します!!

1. 補助対象要件 次の要件を満たす方が対象となります。

- (1)町民及び町民となる予定の方で、町内に住宅用太陽光発電システムを新たに設置する方若しくは自ら居住するため、住宅用太陽光発電システム付の住宅(新築のものに限る)を購入する方。但し、補助金交付決定通知前の着工・完成は補助対象になりませんのでご注意ください。
- (2)本人及び同居の家族が町税等を滞納していない方。
- (3)システム設置後3年間、その利用状況等を報告していただける方。
- (4)施工に当り別海町内の事業者が必要に応じた形で携わること。

2. 補助金の額

- (1)町が交付する補助金の額は、1kwあたり3.5万円を乗じて得た額です。(kw小数点以下第2桁未満は切り捨て)但し、最大出力の合計値は10kw未満とし補助金の額の上限は35万円です。
- (2)交付件数は予算の範囲内において先着順です。

3. 申込み方法

- (1)申込みは平成22年5月6日(木)~12月30日(木)の期間まで受け付けます。
※申請は随時受け、先着順に交付決定いたします。申請期間内にあっても予算枠に達し次第、受付を終了します。
- (2)申込み時には、要綱に基づき次の書類を提出してください。
 - ①別記様式1-1号「補助金交付申請書」※申請書下段記載の書類添付してください。
 - ②市町村が発行する納税証明書。
- (3)住宅用太陽光発電システムの設置が完了した際は設置完了後、速やかに関係書類を添付し、設置報告書(別記様式第6号)を提出してください。
- (4)補助金は、(3)の報告書の内容を審査し、住宅用太陽光発電システムの設置確認後に金額を確定し交付します。
 - ・システム設置の確認については、ご自宅を訪問させていただきます。
 - ・補助金は口座振替となります。補助金交付請求書を提出してください。



4. その他 この手引きは、別海町住宅用太陽光発電システム補助金交付要綱を基に作成しています。交付条件等、補助事業の詳細は同要綱で必ず確認してください。尚、要綱・交付申請書・設置報告書・運転状況報告書等は別海町ホームページ(<http://www.betsukai.jp>)の「行政部門からさがす」「産業振興部 環境特別推進室」をご覧ください。

詳細につきまして不明な点がございましたら、問合わせ先までご連絡下さい。

問合せ/環境特別推進室(内線 1420・1421) FAX0153-75-2497 メール kankyuu@betsukai.jp

別海町商店街の皆さんを支援します!!

別海町企業家支援補助事業

本町では、平成22年度新たに商店街の振興と地域経済の発展に資するため、別海町内で、開業又は新分野進出等を実施する町内事業者に対して補助を行います。



●補助対象事業

- (1)新規開業に関する事業
- (2)店舗の新・増改築、移転に関する事業
- (3)空き店舗改築に関する事業
※いずれも建設費の一部を補助

●補助対象要件

- (1)別海町に住所を有していること
- (2)新たに町内で開業を行う団体及び法人、個人
- (3)その他町長が適当と認めた団体及び法人、個人
- (4)町税等を滞納していないこと

●補助金の額

- (1)各事業の補助対象経費の自己負担分を補助する。上限50万円
- (2)補助対象経費から他の補助に係る経費は除く
- (3)原則として1団体及び1経営者につき1回の補助とする

なお、詳細につきましては商工観光課商工労働担当(内線1621)にお問い合わせください

再募集!!



本町では、昨年11月に旧光進小中学校施設を利用される方を募集致しました。しかし、問合せは数件ありましたが、具体的な提案がなかったため今回再募集致します。町内外を問わず構想を持っている方、再利用を考えている方の連絡をお待ちしてます。

募集要領

1. 貸付（有償または無償）または売却の目的

- (1)閉校した学校の貸付（有償または無償）または売却は、その地域の活性化を図るために行うこととします。
- (2)地域の活性化のための方策としては、雇用の創出、産業の振興、民間活力の導入、人材の育成、交流、研究・研修の場としての活用などが考えられます。

2. 貸付（有償または無償）または売却等の条件

- (1)貸付（有償または無償）または売却時期及び利活用は、貸付（有償または無償）または売却契約完了後すぐに行うことが出来ます。
- (2)貸付（有償または無償）または売却及び利活用する物件は、現状のままとします。
- (3)校舎は一括貸付（有償または無償）または売却とし、グラウンド、体育館、教員住宅（14棟）の貸付（有償または無償）または売却については協議のうえ、決定することとします。
- (4)利用計画に基づき貸付（有償または無償）または売却を行うことから、貸付（有償または無償）または売却後、町の許諾無く第三者への貸与、売却等は認められません。
- (5)貸付（有償または無償）または売却を希望されるときは利用計画書を提出していただきます。
- (6)利用計画は公序良俗に反しないもの及び非宗教的なものとします。

3. 貸付（有償または無償）または売却物件の概要

別海町役場のホームページで公表しておりますが、総合政策課への問合せも可能です。

4. 申込方法及び受付期間

- (1)申込方法:利用計画書に記入のうえ、担当課に直接申込みください。
- (2)申込留意点:利用計画書の内容や資金計画等が募集期日までに明確なもの以外は受付できませんので、留意願います。
- (3)受付期間:平成22年5月1日～平成22年5月31日まで

提出・問合せ／〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地

別海町役場 総合政策課 TEL 0153-75-2111(内線2210・2211)

FAX 0153-75-0371

E-mail sougouseisaku@betsukai.jp



まちづくりに関するご提案・ご意見をお待ちしております

みなさんの声を聞き、町民と行政との協働のまちづくりを進めるため、昨年度から新しくなった地域懇談会を今年度も引き続き実施いたします。これまでに7団体、101名の町民のみなさんの声を聞くことができました。今年度も多くの方々からの申し込みをお待ちしております。

『町長と話そう』（まちづくり懇談会）

～町が日程や会場などを決め、町内へ出向き、町の主催で開催します～

- まちづくりに関する懇談や進捗状況等に関する説明
- 町民のまちづくり等に関するご提案・ご意見の聴取など

【すべての町民、自治会（町内会）、各種団体が対象です】

『町長と話しませんか』

～自治体（町内会）、各種団体などからの申し込みにより、町長が町内へ出向き、各団体の主催で開催します～

- まちづくり等に関する様々な分野にわたる懇談
- 団体等のまちづくり等に関するご提案、ご意見の聴取など

【自治会（町内会）、各種団体が対象です】



昨年実施した「町長と話しませんか」の様子(上春別中学校)

『ミルクミーティング』

～概ね5名以上の町民で構成された団体等からの申し込みにより役場庁舎内で、町の主催で実施します～

- 牛乳等を飲みながらまちづくり等に関する様々な分野にわたる気軽な懇談

【自治会（町内会）、各種団体が対象です】



※それぞれの懇談会の実施要綱は、町HPや各支所、連絡事務所にてご確認ください。

問合せ／企画振興担当（内線 2211・2212）メール sougouseisaku@betsukai.jp

ビザなし交流ホームビジット受入家庭を募集しています！

～北方四島に住むロシア人と交流し、お互いを知ってみませんか？～

町では、北方四島在住ロシア人のビザなし交流受入事業の際に、ホームビジットを受入していただけるホストファミリーを募集しています。近くて遠い存在の北方四島在住ロシア人と交流し、日本の文化を知ってもらいましょう！



受入の種類：ファミリー受入事業

実施時期：平成22年6月下旬
(土曜日または日曜日)

受入人数：5～6名程度（1家庭あたり）

内容：夕食を用意していただき、3時間程度食事を囲んで交流していただきます。

費用：ロシア人の受入人数に応じて謝礼が支払われます。(3,000円/人)

※受入に協力していただける方、詳細を聞きたい方は、ぜひお問合せください。

問合せ／地域政策担当（内線2215）

入湯税を改定しました。



町税条例の改正により、入湯税を次のとおり改定しました。

- <改定前> 入浴客 1人1日及び1泊150円
- <改定後> 入浴客 1日(日帰り) 50円、1泊100円

※入湯税：鉱泉浴場所在の市町村環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため課される目的税

問合せ／課税担当(内線1111)



4月1日から 社会体育課が生涯学習課に 統合しました

平成22年4月1日の教育委員会の機構改革により、社会体育課が生涯学習課と統合になりました。総合スポーツセンターでは窓口業務が主となりますが、事務は下記のとおりです。

“総合スポーツセンター (Tel0153-75-2882)”での事務

- ①各体育施設の利用に関すること・利用申し込み
- ②各スポーツ教室及び大会等参加申込み
- ③その他、各体育施設管理運営に関すること

上記以外の事業は、生涯学習課社会体育担当(内線3811)まで

本をたくさん読んでね

元中西別幼稚園長の畑中稔さん(中標津町在住)が、園児たちにたくさんの本を読んでほしい、本に親しみ、心豊かになってほしいとの想いをこめて、10冊の本を中西別幼稚園に寄贈していただきました。

- 「ぜったいたべないからね」(ローレンチャイルド・ソニーマガジン)
- 「カボチャありがとう」(木葉井悦子・架空社)
- 「よもぎだんご」(さとうわきこ・福音館書店)
- 「あきですよ」(柴田吾吾・津田真帆・金の星社)
- 「ふゆですよ」(隆矢なな・金の星社)
- 「インソップのおはなし」(隆矢なな・グラン未来社)
- 「いまなんさい」(ひがしちから・BL出版)
- 「おいでフクマル」(くどうなおこ・ほてはまたかし・小峰書店)
- 「おおなべこなべ」(森山京・雲心社)
- 「いいからいいから」(長谷川義夫・絵本館)



郷土資料館

だより

FAX75-0802
メール kyoudo@betsukai.jp

ふるさと講座・自然系のお知らせ

シギ・チドリ観察会のお知らせ

- 日時 平成22年5月15日(土) 午前9時~12時
- 場所 野付半島(集合-野付半島ネイチャーセンター2階)
- 講師 上西春別中学校 教諭 藤井 薫 氏
- 内容 この時期数多く見られる「シギ・チドリ」を中心とした観察会を行います。講師の藤井氏が実施した2004~2008の野付半島鳥類生息調査の概要についてのお話もあります。
- 定員 15名(電話・FAX・メールにて氏名・電話番号を5月14日(金)までにご連絡ください。)
- その他 長靴を着用ください。図鑑・双眼鏡をお持ちの方は持参ください。当館でも若干貸出します。

別海の歴史と自然 「野付半島の鳥 シギ・チドリ」

シギ・チドリの仲間は大変壮大な渡りをする種類が多い事で知られています。冬は南半球のオーストラリアの東海岸や西海岸で越冬し、夏は赤道を超えて東シベリアからアラスカの北極のツンドラ地帯で繁殖するシギ・チドリも少なくありません。その春と秋の渡りの短い期間に、野付半島を含めた日本の各地の湿地や干潟に、多くのシギ・チドリが渡来するのです。野付半島はそのシギ・チドリの世界的に重要な中継地であり、その事が野付半島がラムサール条約の登録湿地となっている大きな理由でもあります。

また、シギ・チドリは熱狂的なマニアの多い鳥でもあります。その理由は極めて稀なシギ・チドリが時として出現し、その識別の難しさを競い合う面白さも大きな魅力の一つです。そして、毎年、野付半島の干潟でも、新たな出会いがあります。今年もそのシーズンが巡ってきました。今年はどうな出会いが待っているのか楽しみです。

(上西春別中学校 教諭 藤井 薫)



全国のシギ・チドリファンを驚愕させた2008年の野付のエリマキシギ 夏羽

5月の休館日 1日~5日・10日・15日・16日・24日・29日・30日

スポーツセンターだよ!

こんにちは! 気になる教室が見つかったら、是非お申し込みください!

5月6日から受付開始!

- ▶定員になり次第締め切ります。
- ▶お申込み方法は、TEL・FAX・Eメール・窓口にてお受けします。
名前・住所・年齢・TEL・FAXを必ずお知らせください。
- ▶小学生は、学校名・学年・保護者名も併せてお知らせください。

お問い合わせ・申込み/別海町総合スポーツセンター
Tel0153-75-2882 Fax75-0418
Eメール sports@betsukai.jp

8か月間	プールでいきいき、元気に長生き 『シルバー水中運動教室』 随時受付	
<対象> 65才以上		
▶陸上ではなかなか動けない高齢者を対象に、水の力を借りて、水中運動や水中ウォーキングで老化防止と体力維持を図る。		
対象	65才以上で医者からの承認者	
日程	4月9日～11月19日(毎週金曜日)	
時間	10:30～11:30	定員 30名
会場	町民温水プール	
受講料	無料 ※施設使用料のみ個人負担(シーズン券:3,150円)	
内容	水中運動・水中ウォーキング	

<対象> 水中運動実践者	＜保健センター・北海道水中運動協会共催＞ 水中運動指導員養成セミナー 『ミニレベルアップセミナー』 メ切:6月17日	
▶今、大人気の水中運動。スタッフの育成も重要となってきました。みんなの健康を応援しながら、自分も健康に生き生き暮らせますように。道内で活躍の講師を招き開講します。ぜひご参加ください。		
対象	水中運動実践者及び指導を目指す方	
日程	1回目 6月20日(日)・2回目 10月24日(日) 10:00～12:00	
会場	町民温水プール	
受講料	無料 ※施設使用料のみ個人負担	

単発型	『かなづちっこ水泳教室』 メ切:6月4日	
<対象> 1,2年生		
▶水中遊びから水への恐怖心を取り除き、夏休み前になづち返上を目指します。教室の開講前に出来るだけ水慣れしてきてください。開講日に泳力を見て2クラスに分けて実施します。		
対象	小学生1・2年生(水やプールが苦手な子)	
定員	各コース20名	
日程	6月14日～6月23日(各コース5回) 初回と最終日のみ全員。14日の初日にその後の日程が確定します。	
時間	16:00～17:15	
会場	町民温水プール	
受講料	無料	



単発型	『春です♪パークゴルフ教室』 メ切:5月12日	
<対象> 一般町民		
▶初心者も経験者も、この機会にルールやマナー・基本・楽しみ方を学んでみませんか? 経験豊富なパークゴルフ協会員が、直接指導してくれるこの機会に、是非参加してください。		
対象	一般町民	
日程	5月15.22.29日・6月5日(土) 4回 9:30～11:30	
会場	町営パークゴルフ場	
参加料	パークゴルフ場利用券を各自購入して入場してください。	
持ち物	クラブ・ボール(レンタルあります)	

大会	『第19回釧根地区NHK杯パークゴルフ別海町大会』 メ切:6月30日	
<対象> パークゴルフ愛好者		
▶誰でも手軽に楽しむことが出来るパークゴルフ、日ごろの練習の腕試しをしてみませんか? パークゴルフを通じて釧根地区の愛好者が交流を深めるイベントです。		
対象	釧根地区パークゴルフ愛好者(成年以上)	
日時	7月11日(日) 9:00～13:00	
会場	町営パークゴルフ場	
参加料	2,000円(昼食代・保険料含む)	



『スポーツセンター祭り・2010春』 3月27日開催

『身体を知る。身体を守る』をテーマに、小学6年生～高校生まで11チームが集い、チーム対抗戦や体力測定でスポーツを通じて交流を深め、セミナー「食べて強くなる食事」で体を作る知識を高めました。

選手として、スタッフとして、たくさんの参加、本当にありがとうございました。

- ◆チーム対抗玉入れ王座決定戦
～100玉を何秒で入れられるか!?～
優勝:中央中野球部・B
準優勝:中央中野球部・A
第3位:中央中サッカー部
- ◆チーム対抗綱引き王座決定戦
～20秒×2本取り!～
優勝:別海ライジング
スケート少年団
準優勝:中央中サッカー部
第3位:中央中野球部・A



- ◆体力王決定戦(優勝者は下記のとおり)
- 《男子》
握力/酒井宏人(中央中野球部)
50m走/類瀬愛雄(中央中野球部)
長座体前屈/山田航平(中央中野球部)
立ち幅跳び/新濱優太(スケート少年団白鳥)
反復横跳び/酒井宏人(中央中野球部)
上体起こし/酒井宏人(中央中野球部)
20mシャトルラン/橋場趣人(陸上少年団)
ハンドボール投げ/佐藤翔人(中央中サッカー部)
- 《女子》
握力/長谷川幸恵(別高空手道部)
長座体前屈/外村千秋(水泳少年団)
立ち幅跳び/長谷川幸恵(別高空手道部)
反復横跳び/金子京夏(スケート少年団白鳥)

- 上体起こし/中原裕香(中央中バレー部)
- 20mシャトルラン/宮森美都(別海陸上少年団)
- 50m走/八谷文菜(別海水泳少年団)
- ハンドボール投げ/中洞ひとみ(別高空手道部)



心を通わせて競った『長縄跳び王座決定戦!』

平成22年4月号(No.558)において、西春別温水プールの開放時間に訂正があります。

おわび

<誤>13:00～20:45 <正>13:00～20:00

おわびして訂正します。

スポーツ@BETSUKAIブログ

町のスポーツ情報を発信します! <http://betsukai.net/blog/sports/>



移動図書館車の巡回が始まります



図書館から遠い地域の方は、ぜひご利用ください。

移動図書館車「はくちょう2世号」は、各地域や小中学校、保育園、幼稚園に2週間に1度、絵本から大人向けの本まで約2,300冊を積んで巡回しています。

貸出は1人5冊、2週間です。利用者カードは本館と共通です。

カードは即時発行しますので、初めて利用される方も、すぐに本を借りることができます。

移動図書館車 はくちょう二世号巡回日程 (5月～7月)

地区ステーション名	5月	6月	7月	時間
上 風 連 (役場連絡事務所前)	11、25	8、22	6	13:25～13:40
上 春 別 (役場連絡事務所前)	12、26	9、23	7	11:30～11:45
中 西 別 (Aコープ横)				14:50～15:05
本 別 海 (福原様宅横)	13、27	10、24	8	13:30～13:45
西 春 別 駅 前 (役場支所前)	14、28	11、25	9	10:40～11:10
西 春 別 駅 前 (曙官舎前)				11:15～11:35
西 春 別 駅 前 (西公民館前)				11:40～11:55
西 春 別 駅 前 (西官舎前)				13:00～13:20
西 春 別 (町内会館裏)				14:00～14:15
中 春 別 (消防署分遣所前)	18	1、15、29	13	16:00～16:20
西 春 別 駅 前 (東官舎前)	19	2、16、30	14	15:15～15:35
尾 岱 沼 (尾岱沼支所前)	21	4、18	2、16	13:10～13:30
尾 岱 沼 (岬町 木村様宅前)				15:10～15:25
尾 岱 沼 (東公民館前)				15:30～15:50

*平成22年度の巡回日程表は図書館、西春別・尾岱沼支所、上風連・上春別連絡事務所、東西公民館で配布しています。また、図書館のホームページ (<http://tosyo.betsukai.jp/>)でも閲覧できます。

小さい子のお話の時間

と き／7・14・21・28日(金) 午前11時から(15分程度)
 ところ／図書館「お話のコーナー」
 対 象／0歳～3歳程度

*図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

たのしいお話の時間

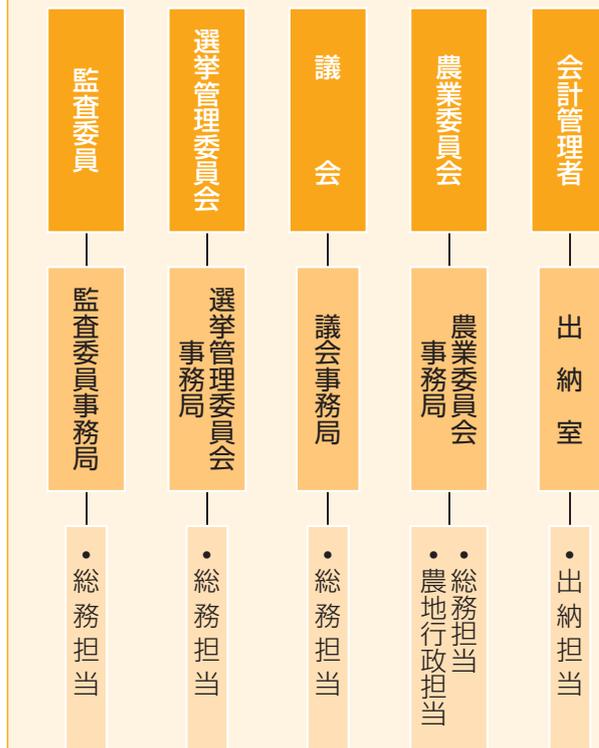
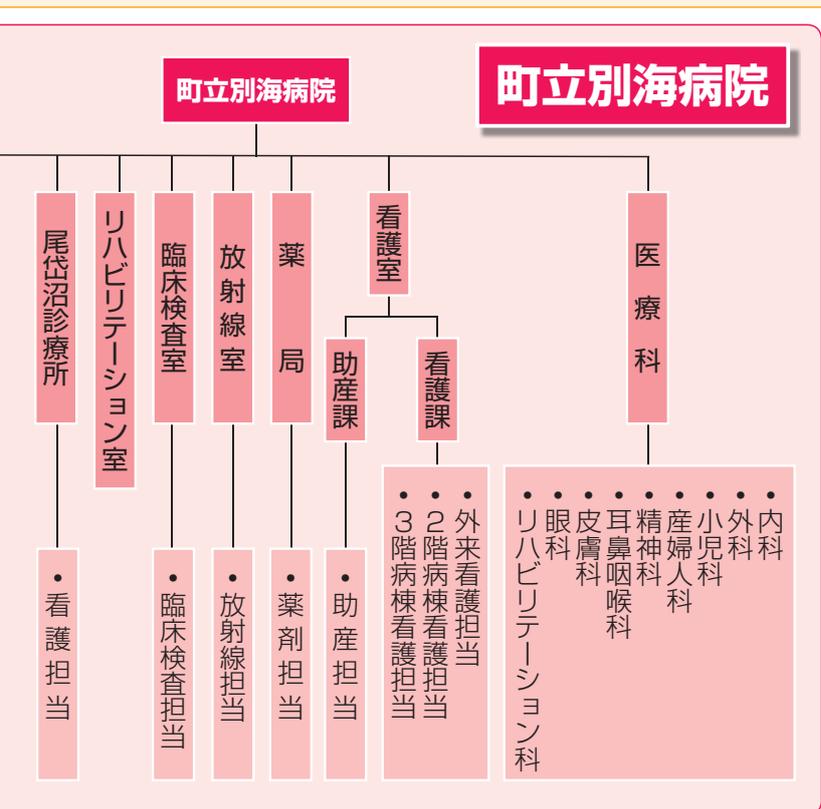
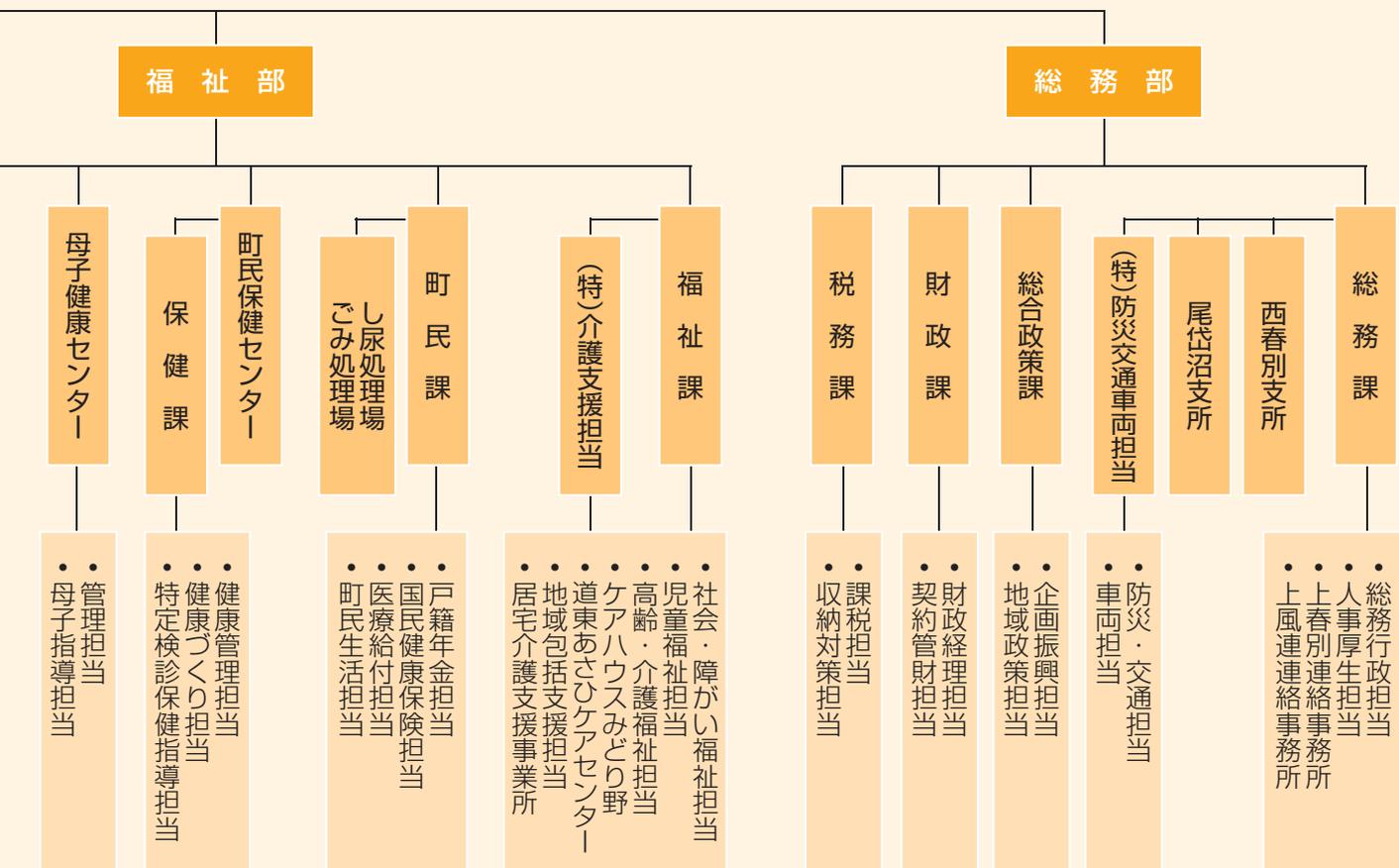
と き／12・19・26日(休) 午後3時～
 ところ／図書館「お話のコーナー」
 協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

*0歳から参加できます。どんぐりの皆さんが絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

- 4～5月連休中の休館日 4/28(水) 月末休館日(図書整理日)・29(木) 祝日(昭和の日)
 5/3(月) 祝日(憲法記念日)・4(火) 国民の祝日
 5(水) 祝日(こどもの日)・6(木) 振替休館日
 休館中の本の返却は玄関横のブックポストへお願いします。

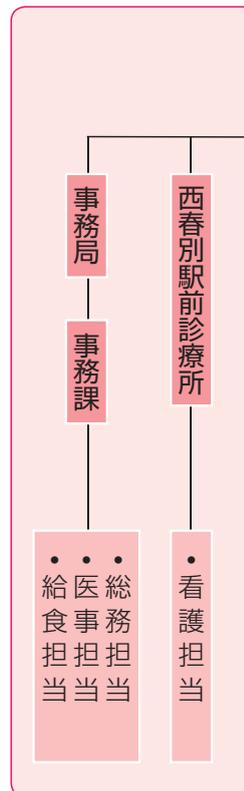
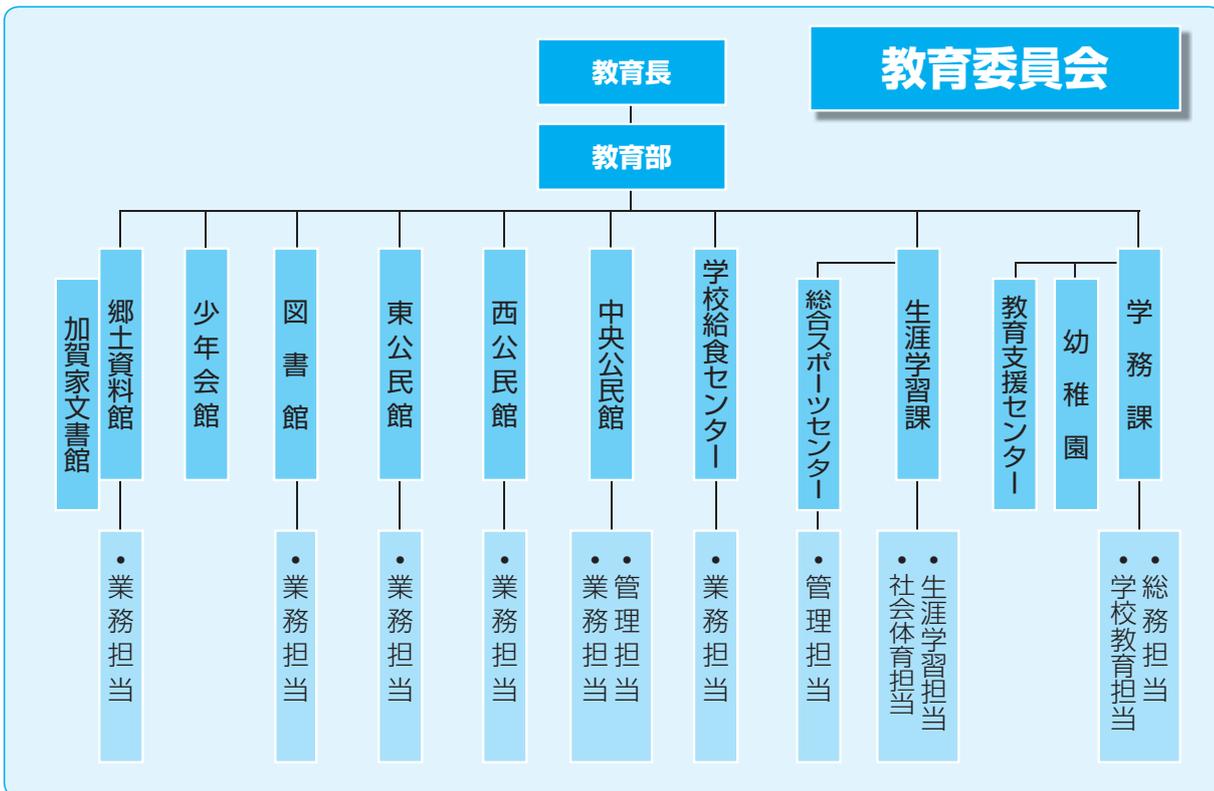
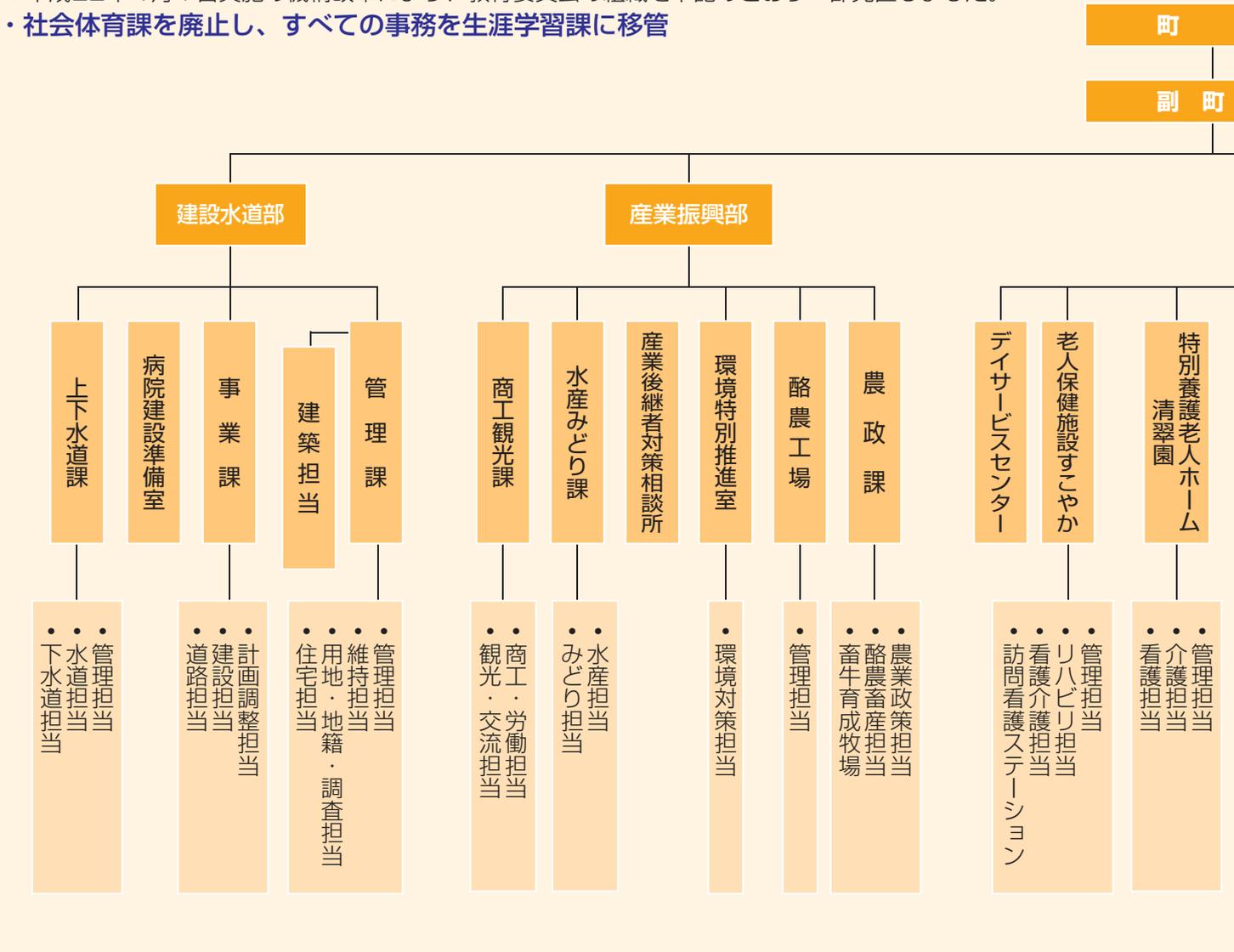
別海町機構図

(平成22年4月1日現在)



※平成22年4月1日実施の機構改革により、教育委員会の組織を下記のとおり一部見直しました。

・社会体育課を廃止し、すべての事務を生涯学習課に移管



4月1日から
高額療養費の取扱いが
一部変わりました

～旧総合病院の療養～

これまで、旧総合病院における各診療科ごとの療養は別個に計算することとされていましたが、今後は同一病院における療養として取り扱うこととなりました。

～70歳以上75歳未満の方の高額療養費の限度額（一般所得者）～

制度改正により平成22年4月から一般所得者の自己負担限度額が、外来（個人単位）の場合12,000円から24,600円に、外来+入院（世帯単位）の場合44,400円から62,100円に引き上げられる予定でしたが、平成23年3月まで現行の限度額のまま据え置かれることになりました。

	平成22年3月まで	平成22年4月から
外来 (個人単位)	12,000円	24,600円 12,000円
外来+入院 (世帯単位)	44,400円	62,100円 44,400円

※現役並み所得者の方、低所得者の方についても変更はありません。

4月1日から
高額介護合算療養費の取扱いが
一部変わりました

～70歳以上75歳未満の方の高額介護合算療養費の限度額（一般所得者）～

制度改正により平成22年8月から一般所得者の自己負担限度額が、年額560,000円から620,000円に引き上げられる予定でしたが、平成23年7月まで現行の限度額のまま据え置かれることになりました。

	平成22年3月まで	平成22年4月から
年額/8月～ 翌年7月	560,000円	620,000円 560,000円

※現役並み所得者の方、低所得者の方についても変更はありません。

別海町地域 No.41
包括支援センター
から

「口腔機能向上プログラム」今年度から開始!!
毎日食事やおしゃべりが楽しめていますか?

いつまでも健康で楽しく、いきいきとした生活をおくるためには、お口（口腔機能）の健康維持も大切です。

口には、「食べる」、「呼吸する」、「話す」、「表情を表す」など、生命の維持や人らしく生きるために必要な機能が集中しています。その機能も使わないと筋肉と同じく衰えていきます。口腔機能が衰えると、食事や会話に支障がでてしまい、更に肺炎にかかりやすいなど、身体や生活が衰える悪循環の原因にもなります。

口腔機能のチェックをしてみましょう。次のチェックリストで「はい」が2つ以上の方は要注意です。今年度から、町の介護予防サービス（65歳以上

質 問	はい	いいえ
半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか?	はい	いいえ
お茶や汁物等でむせることがありますか?	はい	いいえ
口の湯さが気になりますか?	はい	いいえ

の高齢者対象)で、口の専門家である歯科衛生士の訪問指導（歯の磨き方や義歯の管理、口の体操等）を受けながら口腔機能の向上を目指す「口腔機能向上プログラム」を開始します。

介護予防サービスである口腔機能向上プログラムを受けるには一定の条件があります。

詳しく知りたい方は地域包括支援センター(電話: 79-5500)までご連絡下さい。

別海町子育て
支援センター「はみんぐ」

5月の予定



*こんにちは、『はみんぐ』です。

道東にも桜の便りが届く季節になりました。家の庭には元気に泳ぐこいのぼり 暖かな日差しの中お子さんとお散歩しながら、気軽に遊びにきてくださいね。

子育てに不安や、悩みがありましたら、相談日（木曜日・予約制）があります。 ゆっくり、静かにお話を聞く事ができます。スタッフへ気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
時間					
10:00～11:30	午前・午後	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談	ひよこはみんぐ
13:00～16:00	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	(予約制)	自由に遊べます

お知らせ

5月3日(月)～5日(水) お休み
5月13日(木) 午後お休み
5月19日(水) 午後お休み



問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」
電話& FAX (0153) 75-1828
メール hamingu@arens.or.jp



特定健診のお部屋から

「健診未受診、本当に大丈夫？」

腹囲の基準はどうなるの？

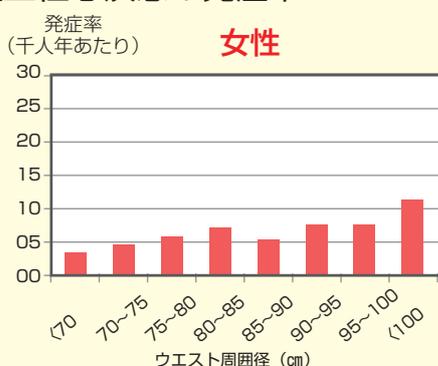
メタボリックシンドローム（通称メタボ）に関連する「腹囲」のニュースを聞いたことはありますか？

全国12ヶ所の40～74歳の男女約36,000人について調べた研究報告*1で「腹囲が男性85cm、女性80cm以上で、高血圧・高血糖等を有する割合が増え、腹囲が大きくなるにつれて心筋梗塞等の疾患になる危険が高くなる」という内容です。下記グラフ参照

最終的に「腹囲基準は男性85cm以上 女性90cm以上の特定健診現行選定方法は心筋梗塞等の発症リスクの高い者の抽出に有効」との見解となりました。

平成22年度特定健診 腹囲基準はこれまでどおり男性85cm 女性90cmです。*2

ウエスト周囲径と虚血性心疾患の発症率



- *1 保健指導への活用を前提とした「メタボリックシンドロームの診断・管理のエビデンス創出のための横断・縦断研究」
- *2 特定健診で用いる腹囲基準は平成17年4月に日本内科学会をはじめとする8学会で検討され公表された基準

よくあるメタボに関する勘違い

腹囲が基準以上だけがメタボではありません。

腹囲が基準以上に加え

★血清脂質異常 ★高血圧 ★高血糖

のうち2つ以上あてはまるとメタボリックシンドロームとなります。

本当にメタボかどうかは検査してみなければわからないのです。



この腹は肥満か？メタボか？健診受けてみよう。

平成22年度の特定健診が始まっています!!

22年度目標受診率は55% (約2,500人)です (21年度受診率45%)

食と健康について「もっと考えてみたい!」そんな方々 募集します!!

食生活改善推進員養成講座のお知らせ

別海町食生活改善連絡協議会(以下「協議会」という。)の活動をご存知でしょうか? 町内で、食生活の改善を中心に「地産地消」・「食育」・「メタボリック予防」の料理講習会などの活動をしているグループです。その中心になっているのが食生活改善推進員の方々です!

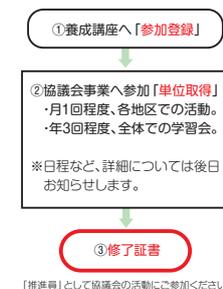
別海町では、この度、食生活改善推進員の「養成講座」を実施します。内容は、メタボリック予防を中心とした「食と健康」に関する管理栄養士のお話と、食生活改善推進員さんの調理実習などとなっています。

●参加を希望される方は… 保健センターへ、養成講座の「参加登録」をしてください!

町内4か所(別海・上春別・本別海・野付)のいずれかの会場へ参加していただき、協議会の事業の中で必要単位を取得します。(図1)

●費用は… 受講料は「無料」です。ただし、調理実習などの材料費が必要となる場合があります。

図1



平成21年度

財政援助団体等 監査結果報告



監査の 実施期間

平成22年1月25日から
2月3日までのうち5日間

監査の 対象団体

- ・道東あさひ農業協同組合 高齢者生活ハウス（福祉部福祉課）
- ・(有)別海町酪農研修牧場（産業振興部農政課）
- ・別海町産業後継者対策相談所（産業振興部農政課）
- ・別海町校長会（教育委員会学務課）

監査の対象 事項及び範囲

【監査の対象事項】 公の施設の指定管理・財政援助団体・出資団体の財務事務
【監査の範囲】 平成20年度から平成21年11月30日までの間における事務事業

監査の目的、 着眼点及び方法

各団体が、関係法令に従って適切かつ効率的に行われているかを主眼とし、あらかじめ提出を求めた資料及び関係書類を審査するとともに、担当職員からその執行状況の説明を聴取し質問を加えるなどの方法で実施した。

監査の結果

監査の結果、いずれの団体においても現金出納及びその他の事務は、おおむね適正に執行がなされていると認められた。

なお、事務の一部について、次のような検討または改善を要する事項が見受けられたので適切な処理をされたい。

高齢者生活ハウス 道東あさひ農業協同組合（福祉部福祉課）

概要

高齢者に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活をおくれるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的として平成12年に設置されたものである。

施設の定員は11名で、独立して生活をすることに不安のある高齢者が、夫婦室1室、個室9室で職員の見守りの中、適度にプライバシーを保ちつつそれぞれ生活しており、居室の利用率は98.3%（平成20年度）と通年満室の状態である。平成18年度からは、施設の設置目的を効率的、効果的に達成すること及び住民サービスの向上を図ることなどを目的として指定管理者制度を導入し、道東あさひ農業協同組合が指定管理者として管理運営して現在に至っている。

監査の種類

公の施設の指定管理監査

監査結果

ア 改善措置を要する事項

① 指定管理者の会計区分について

指定管理者の会計については、法人または団体の別法人とみなして区分経理をしなければならない。従って、高齢者生活ハウスの会計は農業協同組合の会計から分離した会計としなければならないので、早急に改められたい。

② 指定管理者の単年度協定書について

指定管理者の協定書は、基本協定書と年度協定書があり、両者の位置付けは事例によって異なるが、年度協定書には、ア 年度協定の目的、イ 年度協定の期間、ウ 指定管理料及び管理運営経費等に関する事項、エ 施設の維持修繕等に関する事項、オ 疑義の決定に関する事項などが定められる。

このことから、締結されている年度協定の規定事項について精査をされたい。

(有)別海町酪農研修牧場（産業振興部農政課）

概要

この法人は、別海町が、基幹産業である酪農の担い手を確保・育成するために設置した酪農研修牧場において、酪農実践研修及び実践研修に必要な牧場の管理運営を行っている。

収入の主なものは、牛乳収益、乳牛の個体販売など牧場販売による収益で、次に中山間事業である別海町集落補助金が続く。別海町では、畜舎建設資金償還金相当額を補助金として交付をしている。

また、酪農研修牧場の管理については、町と当該法人との間で指定管理の協定を締結しているが、研修館に係る点検管理を除き、すべて当該法人の会計でまかなわれている。

研修牧場では、優秀な担い手（新規就農者）育成及び良質乳の生産を実践するために、ISO9001:2008（品質マネジメントシステム規格）を平成16年3月に取得している。厳正な品質管理の下で、現在10組の夫婦、20名が研修中である。

監査の種類

財政援助団体監査・出資団体監査・公の施設の指定管理監査

監査結果

ア 改善措置を要する事項

① 経理規程の見直しについて

(有)別海町酪農研修牧場では、経営活動の会計的管理と経営効率の向上を図るため、平成9年に経理規程を定めて運営しており、経理規程に定められた条項はおおむね適正と認められるが、細部について現状にそぐわない面が見受けられることから見直しをされたい。

② 指定管理業務の第三者委託について

町長と指定管理者との協定では、指定管理業務の全部又は一部の第三者委託を禁じているが、町長が特に認めた場合は可となっている。（指定管理者基本協定書第13条）

酪農研修牧場の管理については、町と(有)別海町酪農研修牧場との間で指定管理の協定を締結しているが、町長の承認を受けずに管理の一部を第三者に委託して行っているため、早急に承認を受けられたい。

別海町産業後継者対策相談所（産業振興部農政課）

概要

この相談所は、別海町の産業発展のため優れた担い手を育成確保するとともに、産業後継者のパートナー問題の早期解消を図るため「出会い」「めぐり合い」の場の提供、あるいは受入環境の整備などに取り組んでいる。町の活性化に直結することから、町内農業協同組合、町内漁業協同組合は言うに及ばず商工会、その他関係団体も含めた町を挙げての組織となっている。

監査の種類

財政援助団体監査

監査結果

ア 改善措置を要する事項

① 別海町産業後継者対策相談所規則の見直しについて

別海町産業後継者対策相談所の規則は、昭和49年4月1日より施行され、これまで数回改正するなどして変遷してきているが、収支予算では事務局退職給与引当金が計上されているにもかかわらず、規則には退職給与について規定化されていないなど、条文の整合性を含めて規則の見直しをされたい。

別海町校長会（教育委員会学務課）

概要

この会は、現代社会及び国や道の教育の動向と管内・町内教育行政の現状を的確にとらえるとともに、21世紀の新しい教育の方向を見定め、会員相互の連帯や各関係機関との緊密な連携を図りながら別海町の教育の一層の充実・発展に寄与することを目的とした組織である。

会の運営は、そのほとんどが会費によりまかなわれているが、町からも平成20年度には400,000円、平成21年度は360,000円を交付している。

監査の種類

財政援助団体監査

監査結果

ア 改善措置を要する事項

① 校長会育成事業交付金について

校長会育成事業の交付金申請及び実績報告において、育成事業の交付金対象となる事業名と収支が明確となっていないので明確にされたい。

以上のとおり、平成20年度および平成21年11月末までの事務事業等に係る財政援助団体等監査結果を報告します。なお、各団体の事業実績、収支状況などについては、下記へお問合せいただくか、下記のホームページをご覧ください。

【問合せ】別海町監査委員事務局（TEL75-2111（内線2810））

【別海町のホームページ】<http://betsukai.jp/blog/>

（ホームページクリック順：別海町ホームページ→目的からさがす→町の政策/財政→監査）

平成22年度 潮干狩りフェスティバル



掘れば掘るほど味が出る！毎年恒例!!「潮干狩りフェスティバル」の日程が下記のとおり決まりました。ご家族、ご友人お誘い合せの上、是非ご来場ください。

また、潮干狩りフェスティバル以外にも4月28日から7月15日まで別海町観光船で行く「クルージング&潮干狩り」コースもありますので、こちらでもご利用ください。

実施回数	実施月日	実施時間
第1回目	4月29日(木・祝)	9:30~11:30
第2回目	5月1日(土)	11:00~13:00
第3回目	5月2日(日)	11:30~13:30
第4回目	5月3日(月・祝)	12:00~14:00
第5回目	5月4日(火・祝)	13:00~15:00
第6回目	5月15日(土)	10:00~12:00
第7回目	5月16日(日)	10:30~12:30
第8回目	5月29日(土)	10:00~12:00
第9回目	5月30日(日)	10:30~12:30



【実施場所】 尾岱沼ふれあいキャンプ場前浜
(別海町尾岱沼岬町66番地)

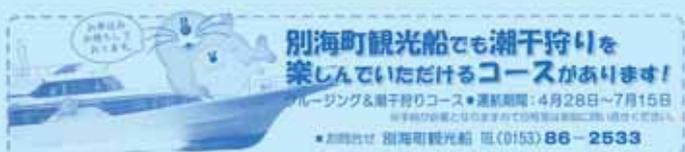
【入場料】 大人300円、小・中学生200円

【遊漁料】 バケツ1杯につき1,200円(追加可能)
※指定のバケツを用意しています。

【レンタル料】 クマデ100円

主催/別海町観光協会・野付漁業協同組合・
株別海町観光開発公社

問合せ/別海町観光協会
(商工観光課内(内線1620~1624))
尾岱沼ふれあいキャンプ場(0153-86-2208)
別海町観光船潮干狩り(0153-86-2533)



第1回 別海 ジャンボホタテ祭り

新イベント開催!その名も第1回「別海ジャンボホタテ祭り」!!

大ぶりで甘みが強い野付産のホタテを大いにPRし、食文化の提案によりホタテの価値を高めていく目的で下記のとおり開催いたします。

5月2日と3日はハウス食品のCMでおなじみのスープカレー「札幌らっきょ」の井手剛シェフが作る別海ジャンボホタテスープカレーが各日限定300食を500円で販売します。

その他、ホタテ、ホッキ、アサリを使った料理が並び野付漁協による殻付きホッキ貝格安販売を実施いたします。お子様も楽しめる料理もご用意しておりますので、ご家族、ご友人お誘い合せの上、ご来場ください。



【実施日時】 5月2日(日)~4日(火・祝) 10:00~15:00

【実施場所】 尾岱沼ふれあいキャンプ場前浜 (別海町尾岱沼岬町66番地)

主催/別海町観光協会

後援/別海町・北海道観光振興機構・根室観光連盟・野付漁業協同組合・別海町水産加工業振興組合・
北海道新聞社・釧路新聞社

問合せ/別海町観光協会(商工観光課内(内1620~1624))

特設人権相談所の開設について

6月1日は「人権擁護委員の日」です。根室人権擁護委員協議会では、根室人権擁護委員協議会では、6月1日(火曜日)に「全国一斉特設人権相談所」を開設します。

人権相談の内容は、家庭内の問題や、隣近所のもめごと、職場内でのセクシャルハラスメントなど、とても幅広い内容となっています。

相談内容についての秘密は堅く守られ、相談は無料で難しい手続きもありません。どうぞお気軽にご相談ください。

○日時/6月1日(火) 13時～16時まで
○場所/別海町役場103号・104号会議室
相談には、町長から推薦され、法務大臣が委嘱した、次の人権擁護委員が当たります。
鈴木 實・保田千恵子
岡部 雪子・藤原 優子
問合せ/釧路地方法務局根室支局 ☎0153-1231-4874

巡回公証相談所が開設されます

○日時/5月29日(土) 10時～16時

○場所/中央公民館サークル活動室

○主催/釧路公証人役場

○相談内容/ 相続、遺言、任意後見、賃貸借、養育費、慰謝料、財産分与、各種契約など

○相談料/無料です

○予約受付/5月28日(土)まで(完全予約制)

※相談を希望される方は、釧路公証人役場宛て、電話により予約願います。

予約・問合せ/☎0154-251-1365

子どもの人権110番(子ども用)

○実施期間/6月28日(月)～7月4日(金)

○時間/6月28日(月)～7月2日(金) 8時30分～19時、7月3日(土)・4日(日) 10時～17時

○相談担当者/「子どもの人権専門委員」
※主に子ども人権に関わる問

題を専門に扱っている釧路人権擁護委員連合会の「子どもの人権専門委員」が対応しますが、子どもの人権問題に適切に対応できる人権擁護委員及び釧路地方法務局人権擁護課の職員が対応する場合もあります。

フリーダイヤル
0120-007-110(全国共通)

○実施機関/釧路地方法務局・釧路人権擁護委員連合会
○問合せ先/釧路地方法務局人権擁護課 釧路市幸町10丁目3番地 ☎0154-3115014 (人権擁護課直通)



町営住宅の入居に関するお問い合わせ

町営住宅・地域振興住宅・特定公共賃貸住宅に空きがある場合、毎月1日から2週間程を入居者を公募します。

詳しくは、建設水道部管理課住宅担当までお問い合わせください。
(内線3117・3118)

5月31日は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の名義人(所有者)にかかる税金です。

また、納税証明書は車検時に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しましょう。

問合せ/納税に関するご相談は、根室振興局税務課納税係 ☎0153-1241-5466(税務課納税係直通)



町民憩の森の開園!



公園整備のために使用を中止していた「町民憩の森公園」を、平成22年5月1日から開園しますので、お知らせします。

なお、公園内の一部は、病院建設のためフェンスで囲っており、入場できませんのでご了承願います。

また、バーベキューハウスも、使用が可能となりますので、使用の際は下記までお申込みください。

(開園期間 平成22年5月1日～平成22年10月31日)
申込み・問合せ/水産みどり課みどり担当(内線1611・1612)

平成22年度
調理師試験のお知らせ

- 試験日時／平成22年8月31日（火）午後1時30分～午後4時まで
- 試験地／釧路市
- 受験資格／学校基本法第57条に規定する者であつて、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令第35条第1号（飲食店営業）、第14号（魚介類販売業）、若しくは第32号（そとざい製造業）に掲げる営業において平成22年5月28日までに2年以上調理の業務に従事した者。
- 願書受付期間／平成22年5月10日（月）～5月28日（金）
- 提出書類／調理師試験受験願書、調理師受験者整理力シート
- 受験手数料／6,700円（北海道収入証紙）
- 願書受付先・問合せ／北海道中標津保健所（TEL72-21608）



森林を火災から守ろう

その油断

緑の森を 火の海に

（林野火災予防全道統一標語）
大切な森林を林野火災から守るため、林野火災危険期間等を設定しました。

山菜採りや魚釣り等で入林する方は、タバコの吸い殻等、火の取り扱いには、充分ご注意願います。また、入林する場合には届出が必要となりますので、水産みどり課へ問い合わせ願います。

○危険期間／

4月1日～6月30日

○強調期間／

4月21日～5月31日

*森林を伐採する場合は、面積にかかわらず伐採届出等が必要で

問合せ／水産みどり課みどり担当（内線1611）



研修のご案内

1日でわかる戦略的会計
（函館開催）

～できる！経営数字の活用方法
短期資金繰り活用編～

この研修では、儲ける経営、お金を生む経営のための会計情報の見方と経営活動での活用法をわかりやすく説明し、特に昨今の経済情勢に対応した短期資金計画の策定に役立つ内容を実践的に学んでいただきます。

○日程／5月20日（木）

○会場／ホテルリソル（旧フ

ィットネスホテル）330函

館）「美花」（函館市若松6

13）TEL0138-1231

9269

○受講定員／30名

○受講料／15,000円

（14,286円＋税）

○受講対象者／中小企業の経

営者、経営幹部、管理者等

○申込み・問合せ／中小企業

基盤整備機構 北海道支部

人材支部 〒0601

0002 札幌市中央区北

2条西1丁目1-7 OR

E札幌ビル6階 TEL011

1210-7475・FAX

011-210-7480

平成22年10月1日に
国勢調査が行われます。

町民の皆さんのご協力よろしく申し上げます。

国勢調査
平成22年10月1日



地域情報
カレンダー

（4月23日現在）

日	曜日	イベント内容
5/9	日	春の一斉清掃&クリーン作戦
12	水	更新時講習(優良) 別海町交流館ぷらと 13:30～
29	土	別海町植樹祭 西春別駅前地区 10:00～
30	日	小野沼公園まつり 小野沼公園 10:00～
6/1	火	特設人権相談所 別海町役場103・104会議室 13:00～

平成22年度 釧路年金事務所 社会保険事務相談所開設日程表

平成22年度の社会保険事務相談所を下記の日程で開設します。

健康保険や厚生年金保険・国民年金などの制度内容や手続きについて、お気軽にご相談ください。

年月	中標津町役場	根室市総合文化会館	弟子屈町公民館
22年4月	6日(火)～7日(水)	20日(火)～21日(水)	—
22年5月	11日(火)～12日(水)	25日(火)～26日(水)	—
22年6月	8日(火)～9日(水)	29日(火)～30日(水)	17日(木)
22年7月	6日(火)～7日(水)	21日(水)～22日(木)	—
22年8月	10日(火)～11日(水)	24日(火)～25日(水)	—
22年9月	7日(火)～8日(水)	21日(火)～22日(水)	16日(木)
22年10月	13日(水)～14日(木)	21日(木)～22日(金)	—
22年11月	9日(火)～10日(水)	24日(水)～25日(木)	—
22年12月	7日(火)～8日(水)	21日(火)～22日(水)	16日(木)
23年1月	12日(水)～13日(木)	25日(火)～26日(水)	—
23年2月	8日(火)～9日(水)	22日(火)～23日(水)	—
23年3月	8日(火)～9日(水)	23日(水)～24日(木)	17日(木)

●平成22年4月から、社会保険事務相談所は「完全予約制」となり、事前の予約が必要となります。(事前の予約がなく来場された方については、ご相談に応じることができなくなります。)

●事前の予約は釧路年金事務所 お客様相談室【☎0154-61-6000】までお問い合わせ願います。

(予約状況等によっては、ご希望の予約をお受けできないことがあります。予めご了承ください。)

【開設場所・時間について】

■中標津町

- 中標津町役場 会議室
(標津郡中標津町丸山2丁目22番地)
〈1日目〉12時から17時まで
〈2日目〉9時から15時まで

■根室市

- 根室市総合文化会館 第2講座室
(根室市曙町1丁目14番地)
〈1日目〉11時30分から17時まで
〈2日目〉9時から15時まで

■弟子屈町

- 弟子屈町公民館
(川上郡弟子屈町中央2丁目3番2号)
10時30分から15時まで

平成22年度 危険物取扱者・消防設備士試験日程表

今年度からインターネットによる受験申請ができます。
(詳しくは(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。)

■受験願書及び問い合わせ先
別海消防署予防課予防係
(Tel0153-75-2200 予防課直通)

■危険物取扱者試験

試験日	受験願書の受付期間		試験の種類	試験地 (近隣市町村のみ掲載)
	書面申請	電子申請		
第1回 6月6日(日)	4月19日(月)～4月28日(水)	4月16日(金)～4月25日(日)	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類)、丙種	釧路市他6市 根室市他11市町
第2回 8月22日(日)	7月6日(火)～7月14日(水)	7月3日(土)～7月11日(日)	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	釧路市他6市
第3回 11月7日(日)	9月21日(火)～9月30日(木)	9月18日(土)～9月27日(月)	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類)、丙種	釧路市他6市 中標津町他12市町
第4回 平成23年 1月30日(日)	平成22年 12月8日(水)～12月16日(木)	平成22年 12月5日(日)～12月13日(月)	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	釧路市他6市
第5回 平成23年 3月27日(日)	平成23年 2月18日(金)～2月28日(月)	平成23年 2月15日(火)～2月25日(金)	乙種(第4類)、丙種	札幌市

■消防設備士試験

試験日	受験願書の受付期間		試験の種類	試験地 (近隣市町村のみ掲載)
	書面申請	電子申請		
第1回 6月6日(日)	4月19日(月)～4月28日(水)	4月16日(金)～4月25日(日)	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	釧路市他6市
第2回 8月22日(日)	7月6日(火)～7月14日(水)	7月3日(土)～7月11日(日)	甲種(特類) 甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	札幌市 釧路市他6市
第3回 11月7日(日)	9月21日(火)～9月30日(木)	9月18日(土)～9月27日(月)	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	釧路市他6市
第4回 平成23年 1月30日(日)	平成22年 12月8日(水)～12月16日(木)	平成22年 12月5日(日)～12月13日(月)	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	釧路市他6市

平成22年度の出張特別試験案内(釧路地区)

1. 試験の種類及び日時

試験の種類	試験日	試験時間割		試験時間
		午前	午後	
一級ボイラー技士	平成22年 8月4日 (水曜日)	9:30~11:30	12:30~14:30	4:00
二級ボイラー技士		9:30~12:30	◎13:30~16:30	3:00
ボイラー整備士		9:30~12:00	—	2:30
クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕		9:30~12:00	—	2:30
移動式クレーン運転士		9:30~12:00	—	2:30
第一種衛生管理者		9:30~12:30	—	3:00
第二種衛生管理者		9:30~12:30	—	3:00
潜水士		9:30~11:30	12:30~14:30	4:00

◎印の試験時間は高校生のみ対象です

※試験によって必要な書類が異なります。詳しくは北海道安全衛生技術センターへお問合せください。

2. 試験場 釧路市観光国際交流センター 釧路市幸町3-3

3. 受験申請書の求め方

頒布機関/釧路労働基準協会

〒085-0013 釧路市栄町7-2 TEL0154-24-5169

※郵送を希望の方は、「必要部数」を明記したメモ書き及び郵送料金分の切手を貼った宛先明記の「返送用封筒(角型2号封筒縦33cm横24cmの大きさ)」を同封の上、北海道安全衛生技術センターに申し込んでください。

注意:協会では郵送の取り扱いはありません。

4. 受付期間 平成22年度6月17日(木)~6月30日(水)〔持参の場合は土・日曜日を除く〕

5. 受験申請書提出先 〒085-0013 釧路市栄町7-2

釧路労働基準協会 TEL 0154-24-5169

6. 問合せ先 北海道安全衛生技術センター

〒061-1407 恵庭市黄金北3丁目13番地

TEL 0123-34-1171 (代表) <http://www.exam.or.jp/>



農を継ぐ

子の大き靴

五月晴

佐々木 哲 子

子の大き靴に期待感と安心感がある。作者には「夜濯や十年間の部活(終う)」という句があるが、その苦勞も喜びに代わるというもの。今西 青峰

人の動き

平成22年3月31日現在 () は前月比

人口 / 16,052 (-159)

男 / 8,000 (-71)

女 / 8,052 (-88)

世帯数 / 6,224 (-38)

外国人 / 184 (+9)

出生 19 死亡 15 転入 143 転出 298

その他 +1

交通事故発生状況

() は平成22年1月からの累計

発生 0件 (0)

死者 0人 (0)

負傷者 0人 (0)

火災と救急

平成22年
3月31日現在

() は平成22年1月からの累計

火災 0件 (2)
〔死者 0件 (0)〕

救急 33件 (108)

救助 0件 (0)

ドクターヘリ搬送
1件 (5)

救命の連鎖の重要性

救命の連鎖とは①通報②心肺蘇生③除細動④救急隊員等の処置となっております。救急車が到着するまでの間、みなさんの心肺蘇生、除細動が救命率を大幅に向上させますので救命講習を受講しましょう。(救急係 75-0366)

お誕生・ご結婚

3月31日
届出分まで

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
畑山穂乃香 (ほのか) ちゃん	女 春喜	(別海)
佐藤あゆ奈 (あゆな) ちゃん	女 雄太	(大成)
高木 龍聖 (りゅうせい) ちゃん	男 豊和	(尾岱沼)
中村 捺希 (なつき) ちゃん	女 将	(本別海)
伊藤 康真 (こうま) ちゃん	男 武史	(別海)
玉置 和奏 (わかな) ちゃん	女 英歳	(上風連)
坂野下颯太 (そうた) ちゃん	男 英也	(中西別)
伊東 柚貴 (ゆずき) ちゃん	女 義宏	(別海)
青木隆之介 (りゅうのすけ) ちゃん	男 栄亮	(別海)
石井 良英 (りょうえい) ちゃん	男 真尊	(上春別)
佐藤 美早 (みはや) ちゃん	女 貞也	(別海)
近津 未来 (みらい) ちゃん	女 義尊	(中西別)
苅田 紗羽 (さ わ) ちゃん	女 憲幸	(上春別)
秋保 俊介 (しゅんすけ) ちゃん	男 静男	(西春別)
木幡 一裕 (かずひろ) ちゃん	男 潤	(泉川)
山口 晃平 (こうへい) ちゃん	男 真弥	(美原)
永井 咲来 (さ ら) ちゃん	女 裕也	(別海)
大沼 朔斗 (さくと) ちゃん	男 信二	(西春別前)

ご結婚おめでとう

氏名	住所
村山 英司・高橋美奈子さん	(中春別)
佐藤 龍児・池田 善衛さん	(尾岱沼)
岩本 浩二・好川 光さん	(別海)
村井 広美・吉野 美紀さん	(中春別)
中澤 栄一・佐々木 愛さん	(尾岱沼)
佐藤 眞一・小高 里美さん	(尾岱沼)
寺澤 佳吾・渡辺 渚さん	(中春別)
水本 忍・松原 明美さん	(床丹)
今井桃太郎・芝崎 加奈さん	(中西別)
木幡 潤・工藤 慶子さん	(泉川)
木幡 友哉・安部 利佳さん	(別海)
金本 徹也・蛭田あゆみさん	(西春別駅前)
田端 顕仁・粟野由希子さん	(走古丹)
澤内 宏彰・平譯 睦美さん	(西春別)

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

寄付 ありがとうございます

●老人保健施設すこやか
平野 一義さん(尾岱沼)



町の保健室

乳がん・子宮がん個別検診のご案内

～女性の皆さん、自分のため、家族のために受けていますか？～

	乳がん検診	子宮がん検診(頸部)	
対象	40歳以上の女性 (1970年12月31日以前生まれ) 昨年度受診した西暦奇数年(日本年号偶数年)生まれの方は対象になりません。	20歳以上の女性 (1990年12月31日以前生まれ) 昨年度受診した西暦奇数年(日本年号偶数年)生まれの方は対象になりません。	
検診場所	釧路孝仁会記念病院 (釧路市愛国)	釧路孝仁会記念病院 (釧路市愛国)	町立別海病院 産婦人科外来
検診日	月～金9:00～	月曜日9:30～14:00	月～金の午前、月・金の午後
人数	30名	20名	50名
検診内容	マンモグラフィ検査(乳房をは さんで平らにしてレントゲン 撮影をします。)、視・触診	子宮頸部細胞診(子宮の入り口の表面をこすって細胞を取 り、がん細胞があるかどうかを検査します。)	
自己負担額	40歳代:1,800円、 50～69歳:1,500円 70歳以上:750円、生保:無料	20～69歳:1,000円 70歳以上:500円 生保:無料	
その他	体部がん検診・卵巣エコーは医師と相談の上全額自費での実施。		

- * 集団検診との重複受診はできません。
- * 検診を希望する方には、**保健センターから受診券を発行します。**その後、釧路孝仁会記念病院を希望する方は、各自病院への予約が必要です。**まずは保健課(保健センター内)に申込を!**

女性限定 レディースデイ健診(子宮・乳がん集団検診)も受け付けています

レディースデイ健診は**必ず事前申込が必要**です。原則午前・午後の希望は受け付けません。**7月14日締め切り(但し定員になり次第締め切ります)。**

昨年受診した方の感想

マンモグラフィの技師さんが女性で安心

待ち時間が少なく、流れがスムーズでよかった。

女性だけの検診というのが安心できてよかった。

全ての健診を同じ日に受けられるのでよかった。



月日	曜日	場所	受付時間 (原則時間指定不可)	子宮・乳がん	特定健診	胃がん	肺がん (<small>かくたん</small> 喀痰)	大腸がん	若者健診
8月17日	火	尾岱沼きらくる	7:00～15:00		—	—	—		—
8月18日	水	西春別ふれあいセンター	8:30～16:30		—	—	—		—
8月19日	木	別海町民保健センター	7:00～15:00	●	—	—	—	●	—
8月20日	金			●	●	●		●	
8月21日	土			●	●	●		●	
8月22日	日			●	●	●		●	

NPO法人J.POSHという団体から、マンモグラフィによる乳がん検診(町で実施する検診や医療機関で自費で受診する検診で、今年5～7月の間に受診する20歳以上の女性が対象)の自己負担費用が一部補助されるキャンペーンの応募チラシが来ています。興味のある方は、保健課(保健センター内)までお問い合わせください。

保健センター
からの
お知らせ

5・6月の
母子保健
業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
5月	11	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	12	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	14	金	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30
	18	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	19	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:45-13:00(受付)
	27	木	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00-11:30/13:00-15:00
	28	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30-11:30/13:00-15:30
6月	1	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	2	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	3	木	1 歳 半 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
	7	月	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00-11:20
	11	金	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30
	15	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00

◆5月の4か月児健診対象者 平成22年1月生まれのお子さん ◆5月のマタニティクラス対象者 平成22年8月～9月出産予定の方
※平成19年4月生まれのお子さんで3歳児健診を受けていない方は、6月の対象になります。後ほど、お知らせしますのでお待ちください。

元気 未来^{ちびっこ}っ子 1歳6か月児健診

4月8日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
※承諾された方のみ掲載しています。



松山 ^{ゆいと} 悠人くん
(拓史)



鈴木 ^{るな} 瑠凧ちゃん
(翼)



八岡 ^{かぐら} 和楽ちゃん
(純治)



我妻 ^{きゆう} 咲侑ちゃん
(信耶)



中林 ^{りゅうご} 龍吾くん
(正実)



若月 ^{あきら} 瑛ちゃん
(杉奈)



丹羽 ^{たかと} 尊人くん
(有司)



山吹 ^{まい} まいちゃん
(敏彦)



徳富 ^{しのぶ} 詩乃歩ちゃん
(邦彦)



北島 ^{りお} 凜音ちゃん
(佳樹)



齊藤 ^{ゆずき} 柚希ちゃん
(翔)

春の一斉清掃を実施します

今年も道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町をきれいにする春の一斉清掃を実施します。地域、町内会で計画をたて、みんなでごみ拾いをしましょう。

実施日 5月9日(日曜日)

※地域・町内会によって実施日が違う場合があります。
参加するときは、町内会の指示により参加してください。

一斉清掃に参加するときのお願い

◇収集袋として肥料袋を使用せず、町指定袋が透明又は半透明の袋でお願いします。

◇家庭ごみの持込は、絶対にしないでください。

◇次のようなごみは、町ごみ処理場で処理できません。(受け入れできません。)

- 家電リサイクルの対象品 (テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン)
- パソコンリサイクルの対象品 (パソコン本体・パソコンモニタ)
- 産業廃棄物 (漁網・ワイヤ・バラ線・ドラム缶・農機具・ビニール・建築廃材など)
- 自動車・バイク及びその部品 (バッテリー・古タイヤなど)
- 危険物 (灯油・ガソリン・塗料・農薬など)

※これらについては、専門業者等に処理を依頼してください。



町民生活担当からのお知らせ ◆し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ◆

6月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。6月に汲み取りが必要な方は5月20日までにお申込みください。

証紙がないとくみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙(し尿処理専用)を用意しておいてください。また、定期的にくみ取りが必要な方に対する定期くみ取りの受付も行っています。

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)



まず、お電話を



税務課では納税相談を随時行っていますので、いろいろな事情で町税を一度に納めることが困難な場合は、ご遠慮なく下記に連絡あるいは来庁のうえご相談ください。

事前に連絡をいただければ、夜間の相談も行っています。

問合せ／税務課収納対策担当(内線1115・1116)

◆別海町も、ようやく春らしくなってきましたが、桜が恋しくなる季節となりました。

町内あちこちで、いろいろなイベントが繰り広げられると思いますが、春の行楽シーズン、交通事故等には十分に気をつけましょう。

朝早く学校の通学模様出勤途中に見ていると、お兄ちゃん・お姉ちゃんが、ぴかぴかの一年生を連れて行く光景は、心温まるのを感じます。

今月から「広報・別海」を担当することになりました。まだまだ、未熟者ですが、皆さんが興味をひくような広報誌にしたいと考えています。今後とも宜しくお願いします。(Twins)

5月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄 内科医長 宮西秀二	午前	今村	西村	今村	西村	今村	12日(水)~17日(月)は 宮内内科医長が不在となります。
	午後	西村	鈴木	宮西	今村	宮西	
	夜間診療	-	-	今村	-	-	受付時間は午後5時15分~6時30分 です。 診療開始は午後5時30分からです。
外科 外科医長 河合義人	午前	河合	河合	出張医	出張医	出張医	
	午後	出張医	出張医	出張医	出張医	河合	
産婦人科 副院長 山内修 医長 佐藤正樹	午前	佐藤	山内	佐藤	佐藤	山内	<ul style="list-style-type: none"> • 午後の診察については、検査が入るとお待ちになる場合がありますのでご了承願います。
	午後	山内	-	-	-	山内 又は 佐藤	
小児科 小児科医長 野崎博	午前	野崎	野崎	野崎	出張医	出張医	【木曜日の午後について】 <ul style="list-style-type: none"> • 一般診療は休診です。 • 予防接種の受付は午後1時30分からお願いたします。
	午後	出張医	出張医	出張医	予防接種 乳幼児健診	出張医	
精神科・心療内科 医師 浮田充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> ※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午後	-	浮田	-	浮田	-	

● 出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	14日(金)	午前・午後	菅裕司 医師(札幌医大)
	28日(金)	午前・午後	肥田時征 医師(札幌医大)
耳鼻 いんこう科	10日(月)	午前・午後	せき 関 伸彦 医師(札幌医大)
	11日(火)	午前	
	24日(月)	午前・午後	しんたに 新谷 朋子 医師(札幌医大)
25日(火)	午前		
脳神経外科	21日(金)	午後	たかはし 高橋 義男 医師(とまこまい 脳神経外科)
小児神経科	12日(水)	午後	たち 館 延忠 医師(札幌医大)

■ 募集

町立別海病院では、看護師、助産師を募集しております。
詳細はホームページをご覧ください。
アドレス
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承願います。

小児科 野崎 博先生の着任ご挨拶



4月から町立別海病院に勤務することになりました野崎博です。
別海の子供達のためにがんばるつもりですので、よろしくお願致します。

【経歴】 弘前大学医学部卒業
弘前大学医学部小児科学教室
十和田市立病院小児科
札幌徳洲会病院小児科
函館協会病院 等に勤務

外科 河合 義人先生の着任ご挨拶



東大入試が大学紛争でなくなった年に高校を卒業し、工学部を目指して受験するも仕官の道なく浪人生活。その夏、地域医療の現状レポート(新聞)に一念発起、医学部に転向。以来35年、やっと念願かなって別海にやってくる事が出来ました。初診貫徹というか、初心に立ち返り、この地の皆様方に尽くしたい。

【経歴】 関西医科大学卒業・大阪市立十三市民病院
大淀保健所(大阪市立十三市民病院兼務)
(上記職のまま)大阪市立大学 大学院麻酔科研修生
島根大学医学部・広島県紙屋町眼科
エイアイジー・スター生命保険(株) 医務部 に勤務